

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に  
下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

**住民票**

(個人の場合)

**資格証明書**

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

**宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

## 期間入札の公告

令和 8年 5月13日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 6月 2日 午前 8時30分から 令和 8年 6月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月16日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 2日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 6月23日 午前10時00分から 令和 8年 6月23日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月13日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山                      |
|   | 地 番   | 1822番155                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 220.44平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山1822番地155             |
|   | 家屋 番号 | 1822番155                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 55.04平方メートル<br>2階 56.70平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月23日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山                      |
|   | 地 番   | 1822番155                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 220.44平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山1822番地155             |
|   | 家屋 番号 | 1822番155                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 55.04平方メートル<br>2階 56.70平方メートル |



令和 7年 (ケ) 第112号

令和 7年 9月 2日受理

令和 8年 2月24日提出

# 現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 丹羽 勝久

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山                      |
|   | 地 番   | 1822番155                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 220.44平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 可児郡御嵩町御嵩字向山1822番地155             |
|   | 家屋 番号 | 1822番155                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 55.04平方メートル<br>2階 56.70平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
<b>土地</b>	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
<b>建物</b>	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある — 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 平成 年( ) 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 近隣住民	<p>1 Aは物件2建物に住んでいます。朝早く仕事に行きます。</p> <p>2 ここは、自治会が管理する集中浄化槽が利用されています。利用費は自治会費から支払われており、Aは自治会に入っていないので問題になっています。</p> <p>(面接による聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 
- 1 物件1土地は、西側を道路に接し、物件1土地に物件2建物が建てられている。
  - 2 物件2建物は、現在、Aが居宅として占有・使用しているものと思料する。なお、Aに対し期限を定めて占有等について回答を求めたが、期限内に何らの回答はなかった。
  - 3 物件2建物は、太陽光パネルは載っており、物件2建物に強く附合しているが、オール電化ではないと思料する。所有権や利用契約等については確認できないものと思料する。
  - 4 物件2建物の室内では、クロスのはび割れや擦れの部分があった。
  - 5 物件2建物では自治会の集中浄化槽を利用しているものと思料するため、その使用料は自治会費から賄われているとのことであるから、詳しいことは南山台東自治会に問い合わせしていただきたい。
  - 6 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
  - 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

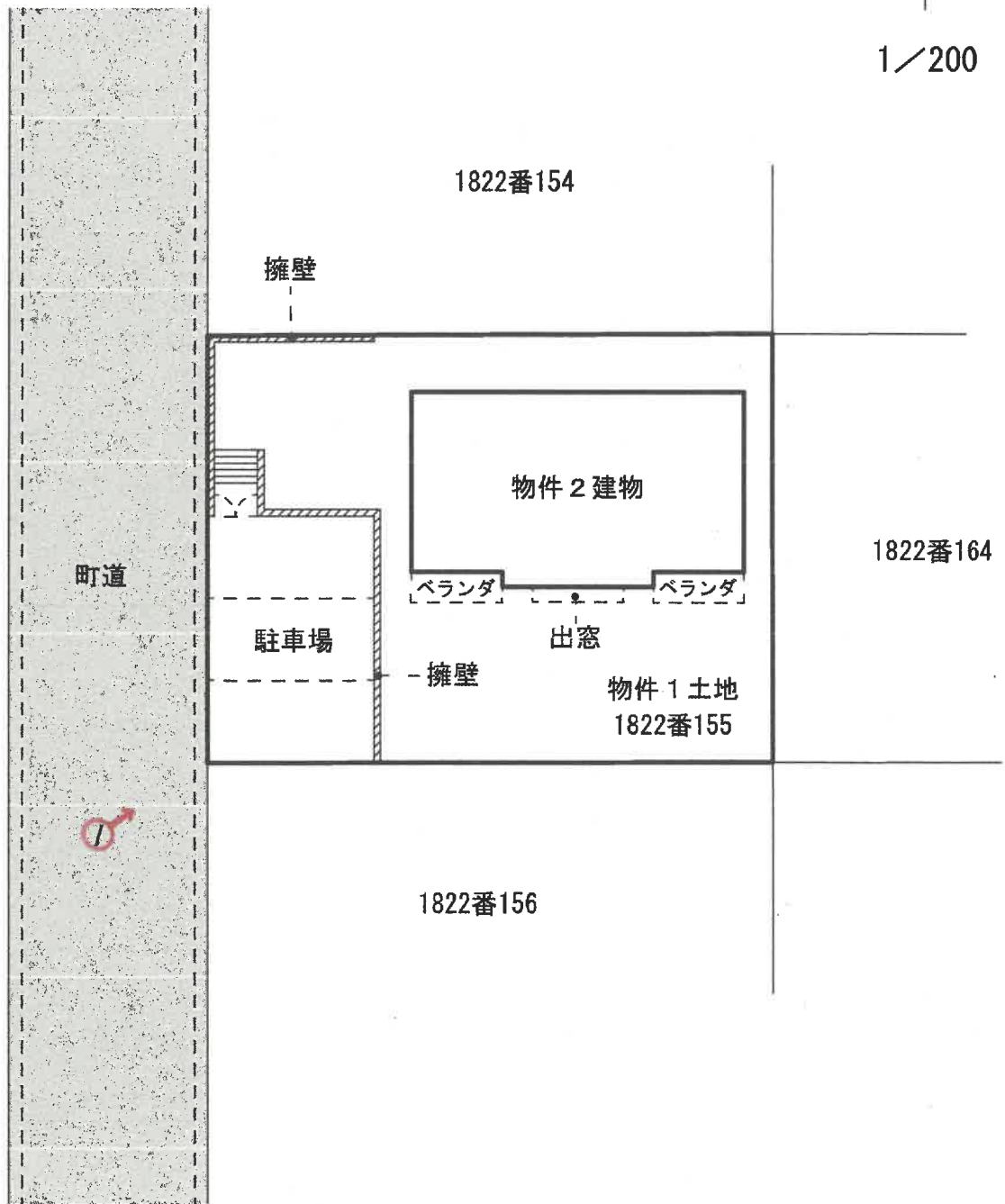
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月3日(水) 14:40-15:00	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年10月2日(木) 10:45-12:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 近隣住民事情聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月 2日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図（概略）



1/200



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は  
現況優先です。  
図面作成に当たっては、現地調査  
を行い入手可能な図面を参考に  
作成した概略の配置図であり、境界  
を表示するものではありません。

# 建物間取図(概略)

## 1階平面図

1/100



## 2階平面図



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



物件 1 土地

物件 2 建物

写真 2



物件 2 建物 1 階室内

写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 2 階室内

写真 6



物件 2 建物 2 階室内

令和7年(ケ)第112号

令和7年10月2日

令和8年2月24日

現地調査

評価

岐阜地方裁判所 御中

# 評 価 書

整理番号

吉評第25-272号

発行日付

令和8年2月25日

評価人

不動産鑑定士

吉村 寿也

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,240,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 830,000 円
物件 2 (建物)	金 3,410,000 円

- ① 一括価格は、物件[1・2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

## 第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登記簿上	現況	
1	所在	可児郡御嵩町 御嵩字向山		
	地番	1822番155		
	地目	宅地		
	地積	220.44㎡		
2	所在	可児郡御嵩町 御嵩字向山1822番地155		
	家屋番号	1822番155		
	種類	居宅		
	構造	木造瓦葺2階建		
	床面積	1階	55.04㎡	
		2階	56.70㎡	
		3階他計		
		延面積	111.74㎡	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 ( 物件 1 )

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。 ※道路距離は選択ルートにより変わります。	御嵩小学校の南東方約1,500m(直線距離)に位置する。				
	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	名鉄	広見線	御嵩駅	南東方	2.2km
	ふれあいバス	—	南山台東2	北東方	140m
付近の状況	丘陵地に造成された空地の残る住宅団地。 なお、御嵩町はかつて亜炭の一大産出地であり、1968年に閉山されるまで、多数の炭鉱が開山されている。残された亜炭廃坑は市街地を中心に網目状に広がっているが、その全容は分かっておらず、町内の至る所で当該廃坑による陥没の可能性があることに留意されたい。御嵩町の亜炭層(空洞)深度分布図では、目的物件は深度が30mより深い箇所位置している。				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域			
	用途地域	第一種低層住居専用地域			
	指定建蔽率	50%			
	指定容積率	80%			
	防火規制	なし			
	土砂災害警戒区域	なし			
	水防法	なし			
画地条件 (規模、形状等)	地積	220.44㎡			
	間口	約12.9m			
	奥行	約17m			
	形状	ほぼ長方形			
接面道路	西側が現況幅員約6m(両端の側溝を含む)の舗装町道・御嵩67号線に接面する中間画地である。 物件1土地のうち、駐車場となっている部分は町道と概ね等高となっているが、その他の部分は町道より1.2m程度高くなっている。				
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1土地には物件2建物が建てられている。 物件1土地のうち、駐車場部分とその他の部分の間には1.2m程度の高低差があり、その境には擁壁が設けられている。 物件1土地の北側、南側には戸建住宅が建てられている。それぞれの宅盤は物件1土地と概ね等高である。東側は空地となっており、物件1土地より0.5m程度高い。				
供給処理施設 ※役所等での聞き取り調査日現在の状況である。	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり ■引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特記事項	ガス事業者を確認したところ、物件1土地が接面する西側町道には、集中プロパンガスの本管が埋設されている。ただし、集中プロパンは建物に接続されていない可能性がある点に注意を要する。 目的物件が存する住宅団地内は、汚水処理設備として、自治会が管理する集中浄化槽が整備されている。目的物件についても集中浄化槽に接続している、と思われる。なお、目的物件が存する団地では、御嵩町の公共下水道への切り替え工事について協議が行われている。公共下水道への切り替え時には下水道受益者負担金、公共枮への配管接続工事が必要になる、と思われる点に注意を要する。 可茂県事務所環境課に照会したところ、水質汚濁法に規定する有害物質使用特定施設の届出はない、との回答を得た。また、現地調査の外観からは土壌汚染の可能性は低い、と考えられるが、詳細は不明である。 埋蔵文化財については、御嵩町教育委員会に照会したところ、現在のところ指定されていない、との回答を得た。				

## 2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日	平成17年3月 頃、建築
	経済的耐用年数	30年
	経過年数	21年
	経済的残存耐用年数	9年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス、木板等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等 屋根には太陽光パネルが設置されている。
	そ の 他	アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。健康被害や建物取り壊しの際の割増し費用等の危険性は否定できないことに留意されたい。
床面積(現況)	現 況	111.74㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK(ウォークインクローゼット、納戸有)
建物の品等	総 合	普通
	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		室内のクロスに痛みが見られる箇所がある。
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり
特記事項		本建物は1981年の建築基準法改正後(いわゆる新耐震基準)に建築されている。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

物件1の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要なに応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物件番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	11,300	101.0%	220.44	100.0%	2,516,000

#### ア 標準価格(公示価格等からの規準)

地価公示 御嵩-2

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
13,500 (円/㎡)	98.3 × 100.0	100.0 × 107.0	100.0 × 110.0	11,300 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	107.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	110.0%

#### イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

規模・形状	間口・奥行	方位高低差その他	接面街路他	(相乗計)
0%	0%	1%	0%	101.0%

#### ウ 地積:登記簿記載数量

#### エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

当該建物の再調達単価を現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ	
2	200,000	111.74	20.4%	4,559,000	
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
3.0%	8.6%	32.1%	20.4%	20.4%	
経過年数	21年	経済的残存耐用年数	9年	経済的総耐用年数	30年

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：登記記録記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格 (物件 1・2)

土地 (物件 1)	建物 (物件 2)	一体価格 (円) (千円未満四捨五入) ア+イ=ウ
ア 2,516,000	イ 4,559,000	ウ 7,075,000

## 2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

### ① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		敷地利用権価格(円)
	1①オ ア	イ		(千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	2,516,000	45.0%	法定地上権	1,132,000

#### イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45.0%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円)	敷地利用権価格の控除及び加算(円)	占有減価率	市場性修正率	競売市場修正率	個別価格割合	評価額(円)
	1①オ、1②エ ア	2①ウ イ	ウ	エ	オ	カ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	2,516,000	-1,132,000	100.0%	100.0%	60.0%	100.00%	830,000
2	4,559,000	+1,132,000	100.0%	100.0%	60.0%		3,410,000
一括価格(合計)							4,240,000

#### ウ 占有減価率

補正を要する第三者占有はない。

#### エ 市場性修正率

本件の場合は、特段の市場性修正は不要と判断した。

#### オ 競売市場修正率

第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

## 第6 参考価格資料

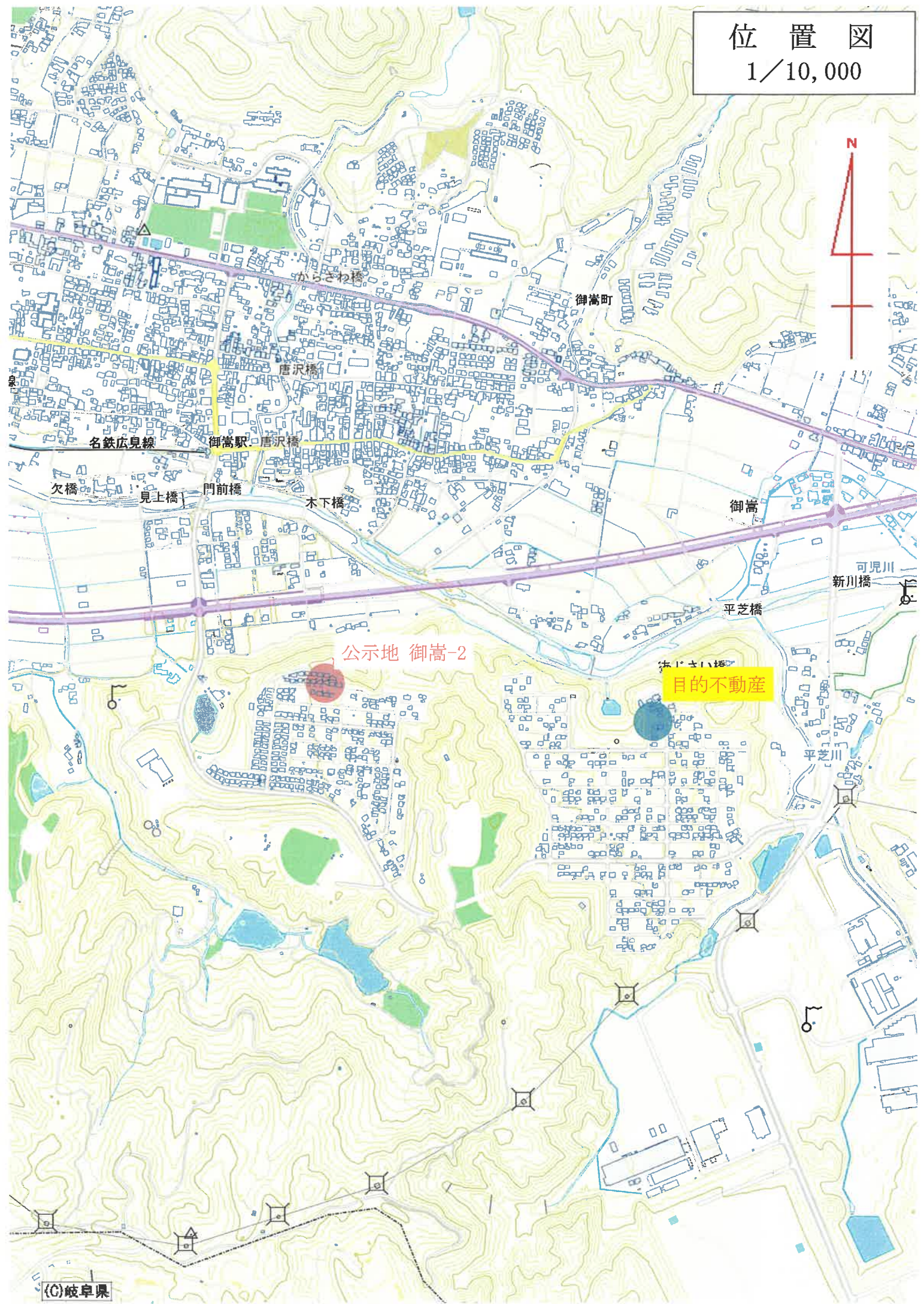
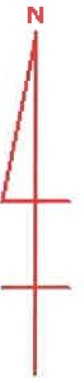
地価公示	御嵩-2
(所 在)	可児郡御嵩町御嵩字南山2192番409
(価 格)	13,500 円/㎡
(位 置)	御嵩駅 1.1km
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	224 ㎡
(供給処理)	水道 下水 ガス
(接面街路)	南 6m 町道
(用途指定等)	1低専 ( 50 , 80 )
(地域の概要)	住宅が見られる郊外の丘陵地の閑静な住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図等
- 2 公図写
- 3 地積測量図等
- 4 建物図面写・各階平面図写等
- 5 土地建物位置関係図・概略建物間取図
- 6 写真

以 上

位置図  
1/10,000

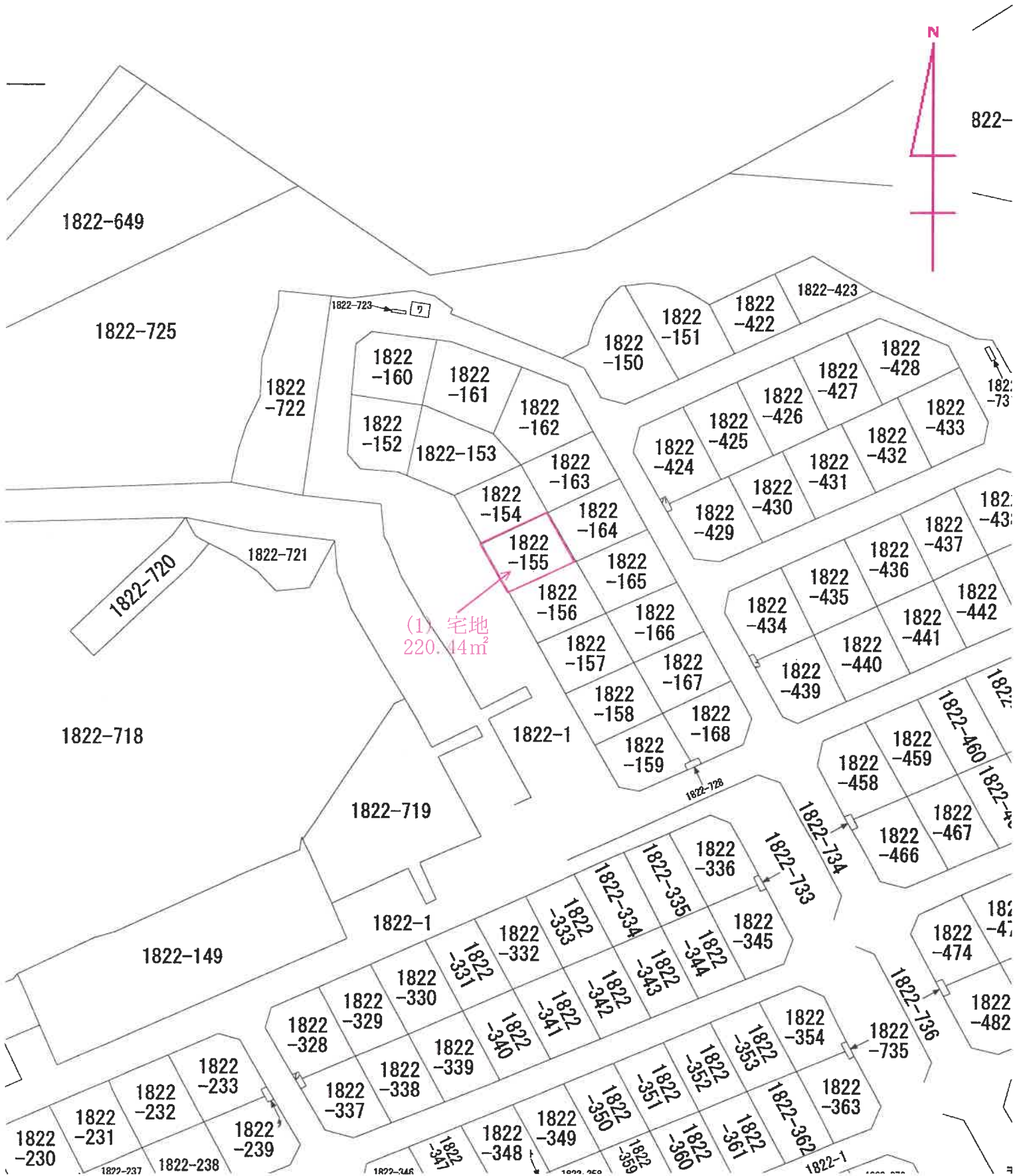


公 図 写

1/1,000

N

822-



(1) 宅地  
220.14m<sup>2</sup>

登記年月日：昭和56年5月1日

公用

令和7年9月3日

岐阜地方方法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(岐阜地方方法務局美濃加茂支局管轄)

184719

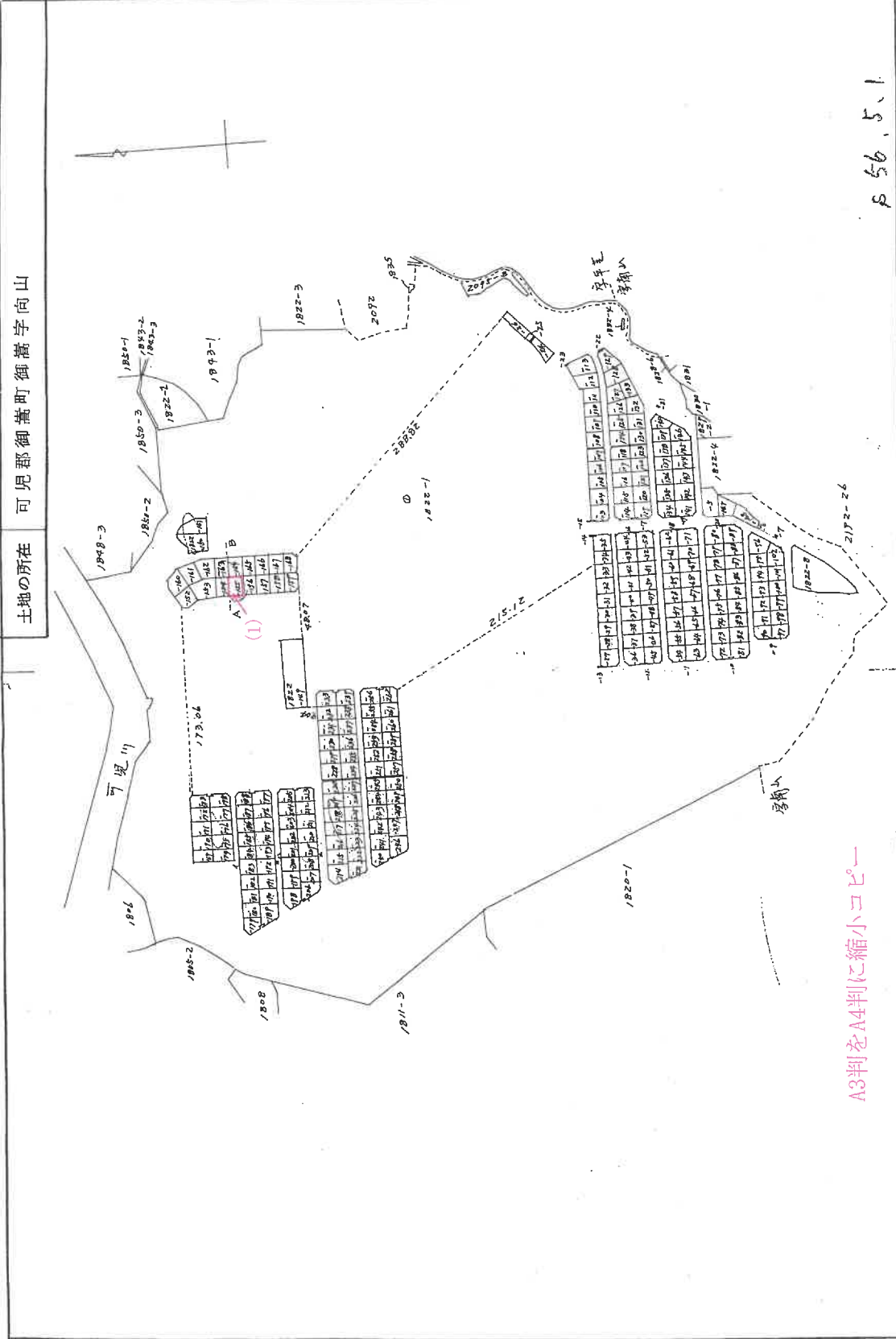
前 / 822-1 後・新

土地所在図

地積測量図

地番 1822-150 / 1822-262  
~1822-262

土地の所在 可見郡御嵩町御嵩字向山



A3判をA4判に縮小コピー

556.5.1

作製者

月 27日(作製)

申請人

縮尺 1/4000

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

登記年月日：昭和56年5月1日

公用

令和7年9月3日 岐阜地方公務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方公務局美濃加茂支局管轄)

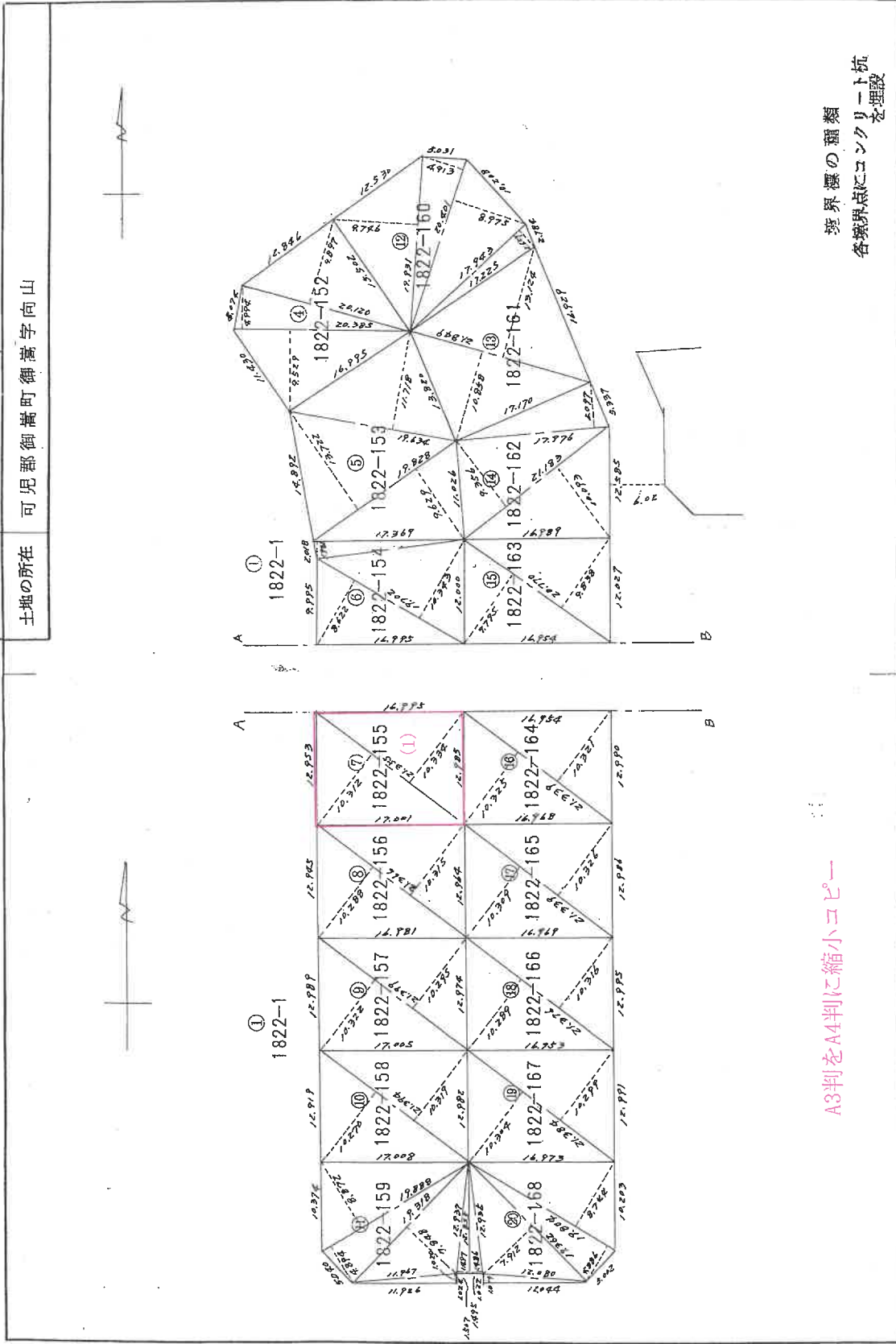
184722

1頁と同様

地番 1822-152  
~1822-168

土地所在 可児郡御嵩町御嵩字向山

土地所在図  
地積測量図  
3/13



A3判をA4判に縮小コピー

境界標の種類  
各境界点にコンクリート杭  
を埋設

製作者	27日作製	申請人	縮尺 1/500
-----	-------	-----	----------

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：昭和56年5月1日

184723

1頁と同様

土地所在図  
地積測量図

4/13

地番 1822-152  
~1822-168

土地の所在 可児郡御嵩町御嵩字向山

面積計算表

- ⑩ 1822-160  $19.931 \times 9.746 = 194.247526$   
 $20.401 \times 4.913 = 100.230113$   
 $20.401 \times 8.975 = 183.098975$   
 $17.943 \times 2.627 = 47.136261$   
 合計  $524.712875$   
 ÷ 2  $262.3564375m^2$
- ⑪ 1822-161  $21.849(18.124 + 10.858) \div 2 = 201.991359m^2$
- ⑫ 1822-162  $17.976 \times 5.097 = 91.623672$   
 $21.183 \times 9.356 = 198.188148$   
 $21.183 \times 10.093 = 213.800019$   
 合計  $503.611839$   
 ÷ 2  $251.8059195m^2$
- ⑬ 1822-163  $20.770(9.838 + 9.795) \div 2 = 203.888705m^2$
- ⑭ 1822-164  $21.339(10.321 + 10.325) \div 2 = 220.282497m^2$
- ⑮ 1822-165  $21.339(10.326 + 10.309) \div 2 = 220.1651325m^2$
- ⑯ 1822-166  $21.876(10.316 + 10.289) \div 2 = 220.226240m^2$
- ⑰ 1822-167  $21.384(10.299 + 10.304) \div 2 = 220.287276m^2$
- ⑱ 1822-168  $19.804 \times 8.744 = 173.166176$   
 $19.804 \times 4.886 = 96.762344$   
 $19.862 \times 7.912 = 156.192144$   
 $12.935 \times 1.486 = 19.221410$   
 $12.080 \times 1.019 = 12.309520$   
 合計  $454.651594$   
 ÷ 2  $227.325797m^2$

面積計算表

- ④ 1822-152  $20.120 \times 9.897 = 199.127640$   
 $20.385 \times 4.994 = 101.802690$   
 $20.385 \times 9.529 = 194.248665$   
 合計  $495.178995$   
 ÷ 2  $247.5894975m^2$
- ⑤ 1822-153  $19.634 \times 11.718 = 230.071212$   
 $19.828 \times 13.722 = 272.079816$   
 $19.828 \times 9.629 = 190.923812$   
 合計  $693.074840$   
 ÷ 2  $346.537420m^2$
- ⑥ 1822-154  $17.369 \times 1.981 = 34.407989$   
 $19.702 \times 10.348 = 203.777786$   
 $19.702 \times 8.622 = 169.870644$   
 合計  $408.056419$   
 ÷ 2  $204.0282095m^2$
- ⑦ 1822-155  $21.355(10.334 + 10.312) \div 2 = 220.447665m^2$
- ⑧ 1822-156  $21.366(10.315 + 10.288) \div 2 = 220.1018490m^2$
- ⑨ 1822-157  $21.399(10.295 + 10.322) \div 2 = 220.5915915m^2$
- ⑩ 1822-158  $21.394(10.319 + 10.270) \div 2 = 220.240533m^2$
- ⑪ 1822-159  $19.888 \times 8.872 = 176.446336$   
 $19.888 \times 4.894 = 97.331872$   
 $19.318 \times 7.848 = 151.607664$   
 $12.937 \times 1.497 = 19.366689$   
 $11.967 \times 1.020 = 12.206340$   
 合計  $456.958901$   
 ÷ 2  $228.4794505m^2$

A3判をA4判に縮小コピー

作製者	申請人	縮尺
		1/

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜県地方務局美濃加茂支局管理)

令和7年9月3日

岐阜県地方務局

登記官

登記年月日：平成17年3月25日

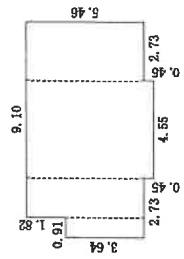
# 347380 各階平面図

# 建物各階平面図

家屋番号 1822-155  
 建物の所在 可児郡御嵩町御嵩字向山1822番地155

目的不動産(2)

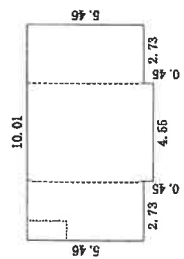
1 階



求積表

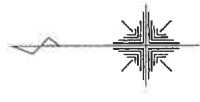
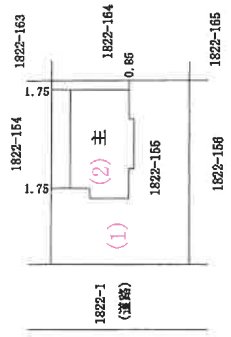
5.46 × 2.73	=	14.9058
5.91 × 4.55	=	26.8905
5.46 × 1.82	=	9.9372
3.64 × 0.91	=	3.3124
合計		55.0459
床面積		55.04 m <sup>2</sup>

2 階



求積表

5.46 × 2.73	=	14.9058
5.91 × 4.55	=	26.8905
5.46 × 2.73	=	14.9058
合計		56.7021
床面積		56.70 m <sup>2</sup>



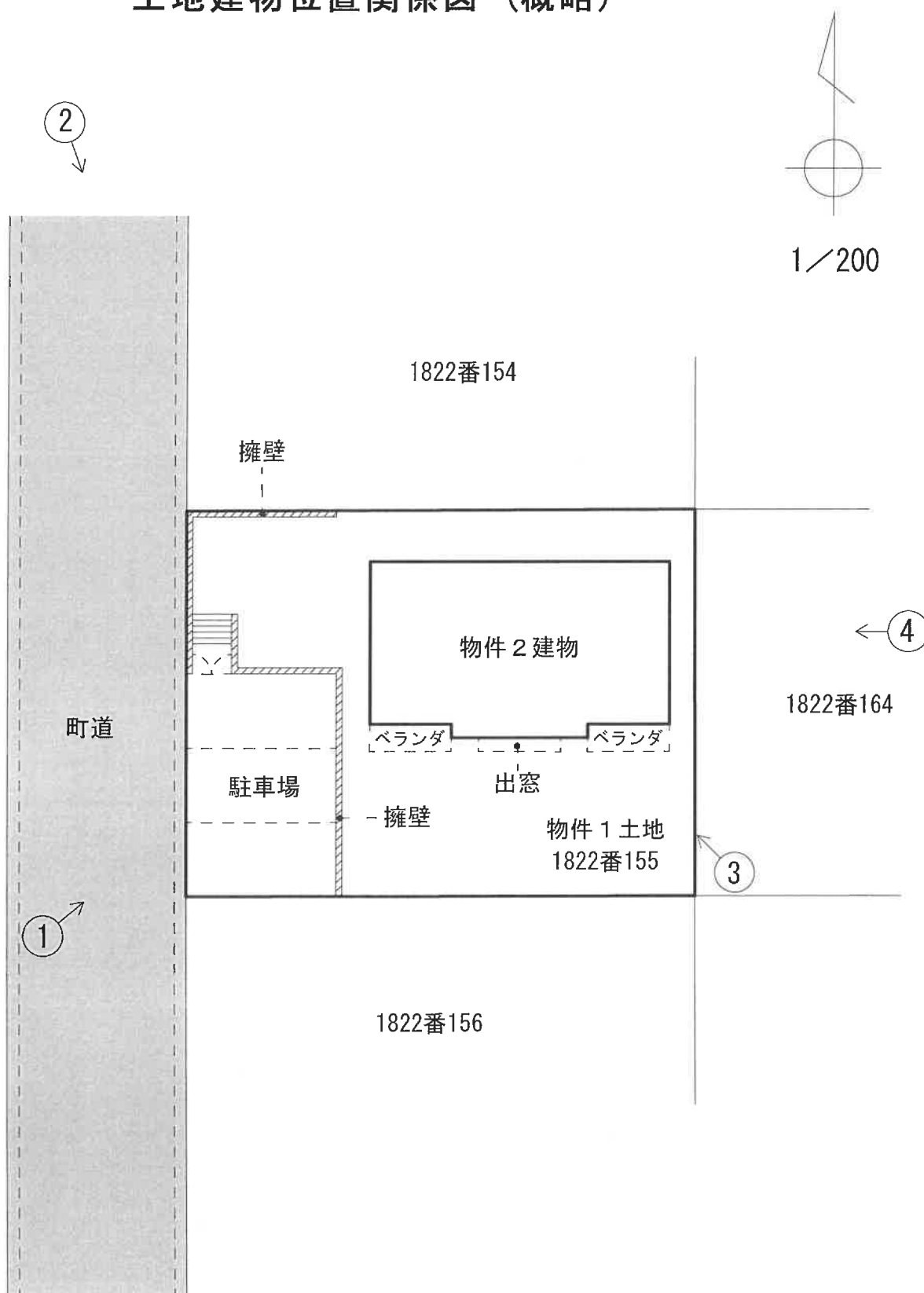
A3判をA4判に縮小コピー

作製者	申請人	縮尺
		1 / 500

(岐阜県土地家屋調査士会)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 (岐阜県地方務務局美濃加茂支庁管轄)  
 令和7年9月3日 岐阜県地方務務局 登記官

# 土地建物位置関係図（概略）



図面と現況の相違がある場合は  
現況優先です。  
図面作成に当たっては、現地調査  
を行い入手可能な図面を参考に  
作成した概略の配置図であり、境界  
を表示するものではありません。

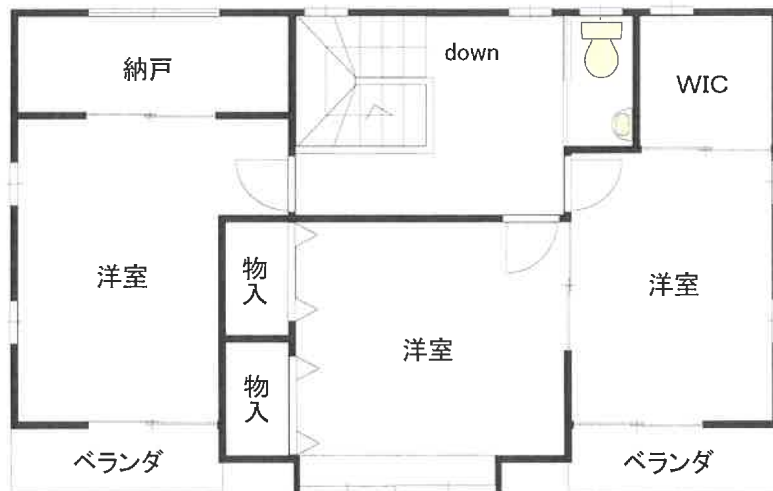
# 建物間取図(概略)

1階平面図

1/100



2階平面図



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

No. 1



No. 2



No. 3



No. 4

